

月次改訂

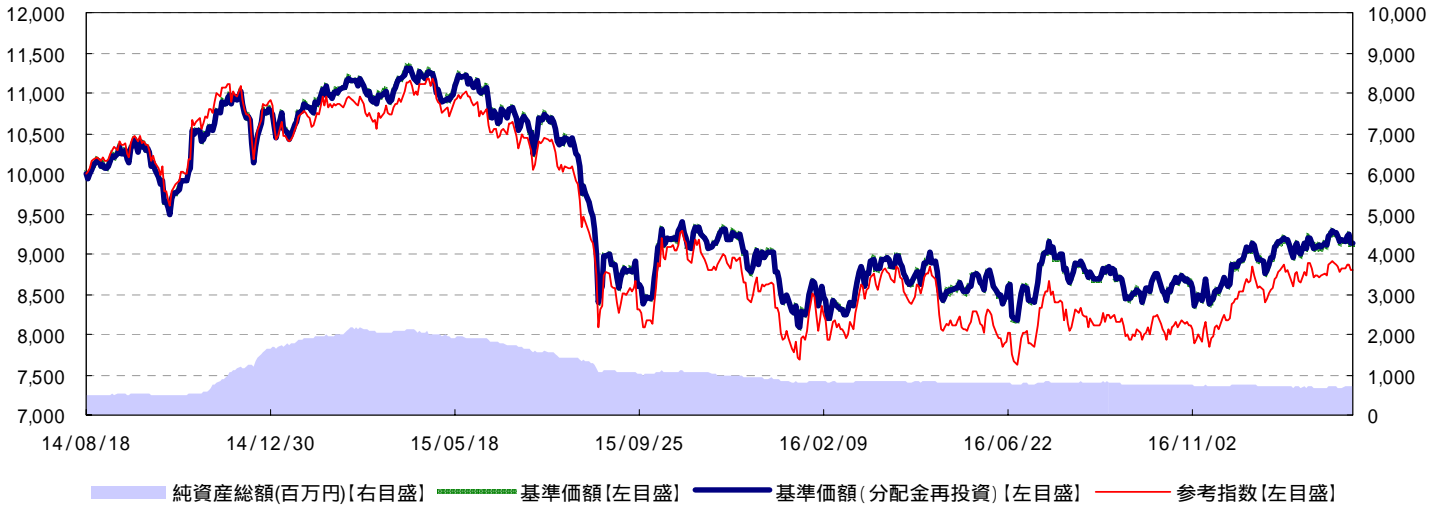
2017 / 02

アセアン真成長株式ファンド

追加型投信/海外/株式

運用状況等

基準価額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)、参考指数は設定日を10,000として指数化しています。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

参考指数はMSCI All Countries South East Asia Index(円換算ベース)です。

MSCI All Countries South East Asia Indexとは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5カ国の株式で構成されています。MSCI All Countries South East Asia Index(円換算ベース)は、MSCI All Countries South East Asia Indexをもとに、委託会社が計算したものです。また、MSCI All Countries South East Asia Indexに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

ファンドの現況

	2017/02/28	前月末	前月末比
基準価額	9,110円	9,119円	-9円
純資産総額(百万円)	693	690	+2

	基準価額	日付
設定来高値	11,309円	2015/04/10
設定来安値	8,076円	2016/01/22

基準価額騰落要因

(単位:円)

	当月
外国株式要因	63
為替要因	55
その他(信託報酬等)	17
分配金	0
当月基準価額変動額	9

・上表の要因分析は、組入株式の値動き、為替変動の影響等が基準価額に与えた影響をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性等を保証するものではありません。

騰落率

	過去1ヵ月	過去3ヵ月	過去6ヵ月	過去1年	過去3年	設定来
ファンド	-0.10%	5.75%	3.37%	8.77%	-	-8.71%
参考指数	-0.17%	7.47%	6.83%	7.99%	-	-11.98%
差	0.08%	-1.73%	-3.46%	0.78%	-	3.27%

・ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。また、ファンドの騰落率と実際の投資者利回りとは異なります。
・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。

表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。
基準価額および分配金は1万円当たりです。

後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。



アセアン真成長株式ファンド

分配金実績(税引前)

	直近期	2期前	3期前	4期前	5期前	6期前	設定来累計
決算日	2016/12/12	2016/06/10	2015/12/10	2015/06/10	2014/12/10	-	
分配金	0円	10円	0円	10円	0円	-	20円

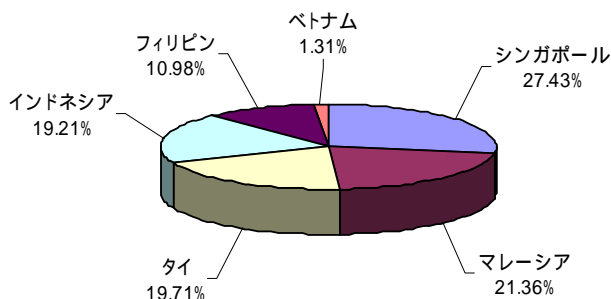
・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

運用資産構成

	2017/02/28	前月末	前月末比
実質外国株式組入比率	96.42%	97.28%	-0.86%
内 現物	96.42%	97.28%	-0.86%
内 先物	0.00%	0.00%	0.00%
短期金融資産	3.58%	2.72%	0.86%

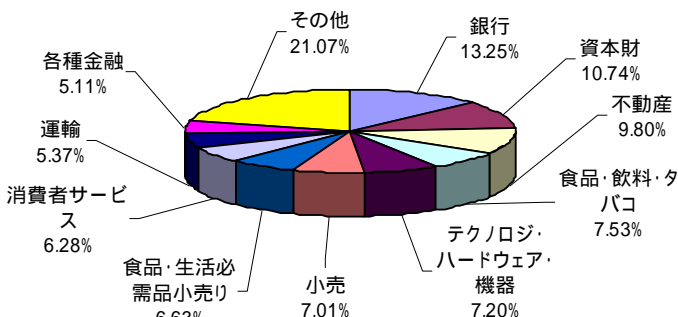
・比率は純資産総額に対する割合です。
 ・REITの組み入れがある場合、REITは株式に含めて表示しています。

組入上位国



・比率は現物株式評価額に対する割合です。
 ・国名は、投資対象銘柄の主要取引所国を表しています。

組入上位10業種



・比率は現物株式評価額に対する割合です。

組入上位15銘柄

(組入銘柄数: 49 銘柄)

順位	銘柄	国名	業種	比率
1	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	インドネシア	銀行	4.06%
2	PTT PCL - NVDR	タイ	エネルギー	3.85%
3	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	シンガポール	銀行	3.67%
4	AYALA LAND INC	フィリピン	不動産	3.33%
5	KEPPEL CORP LTD	シンガポール	資本財	3.28%
6	DBS GROUP HOLDINGS LTD	シンガポール	銀行	3.19%
7	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	シンガポール	電気通信サービス	3.02%
8	UNILEVER INDONESIA TBK PT	インドネシア	家庭用品・パーソナル用品	2.94%
9	INARI AMERTRON BHD	マレーシア	テクノロジー・ハードウェア・機器	2.86%
10	QL RESOURCES BHD	マレーシア	食品・飲料・タバコ	2.60%
11	MITRA ADIPERKASA TBK PT	インドネシア	小売	2.47%
12	ROBINSONS RETAIL HOLDINGS IN	フィリピン	食品・生活必需品小売り	2.38%
13	GENTING PLANTATIONS BHD	マレーシア	食品・飲料・タバコ	2.35%
14	MY EG SERVICES BHD	マレーシア	ソフトウェア・サービス	2.27%
15	CAPITALAND LTD	シンガポール	不動産	2.27%

・比率は純資産総額に対する割合です。

表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。
 基準価額および分配金は1万口当たりです。

後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

アセアン真成長株式ファンド

運用担当者コメント

市況動向

【アセアン株式市況(現地通貨ベース)は小幅に上昇】

2月のアセアン株式市況(MSCI All Countries South East Asia Index(現地通貨ベース))は、小幅上昇となりました。アジアへの投資資金フローに影響のある米金利動向についてのイエレン米連邦準備制度理事会(FRB)議長の議会証言を控えて様子見姿勢が広がったことや、月末にかけての米トランプ大統領の保護主義的な言動はマイナス材料となりましたが、堅調な米国株式市場や中国マクロ指標を背景とした投資家センチメントの改善がプラス材料となりました。

国別の動向では、インドネシアやマレーシアが上昇しました。インドネシアは、緩やかな景気拡大が継続するとの見方から上昇しました。マレーシアは、経済が堅調に推移していることを背景に上昇しました。

アセアン諸国の為替市況は、円高が進行したことから、対円でほとんどの通貨が下落しました。

運用状況

【基準価額はほぼ横ばいで推移】

(1) 今月の運用成果とその要因

2月の基準価額はほぼ横ばいでの推移となり、参考指数と概ね同程度の値動きとなりました。個別銘柄では、マレーシアのIT銘柄が良好な決算を発表しプラスに寄与しました。

(2) 今月の売買動向

タイの消費者金融銘柄について、自動車ローンの普及率向上や店舗数の拡大により業績の安定成長が期待できると判断し、新規購入しました。

一方、シンガポールのセキュリティサービス銘柄については、マネジメントの執行スピードが遅く、想定していた業績成長が期待できないと判断し、全売却しました。

今後の運用方針

【短期的には米新政権の政策に振られるものの、中長期では業績成長を反映した相場の回復を想定】

(1) 運用環境

米ドル高の一服を背景にアセアン市場からの資金流出は落ち着きつつありますが、米トランプ新政権が打ち出す各種政策や、米長期金利の動向に対する市場の反応は大きく、引き続きアセアン株式市場は方向感の定まらない相場展開となると予想しています。

一方、実体経済に関しては、アセアン諸国にとって重要な貿易相手国である中国の景気が回復軌道にあることに加え、アセアン域内における政府主導のインフラ投資、さらには資源価格上昇等を背景とした緩やかなインフレ環境下で安定した内需拡大も見込まれることから、域内経済の改善が予想されます。中期的にはこのような実体経済の改善を反映した堅調な相場展開を想定しています。

(2) 注目する業種・分野等

このような見通しを背景に、安定して成長を遂げる企業群に着目したファンド運営を行う方針です。引き続き、消費、インフラ関連銘柄を中心とした銘柄選別に注力し、運用方針に即した銘柄への投資を継続します。

コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。

また、将来の市場環境の変化または運用成果等を保証するものではありません。なお、市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

アセアン真成長株式ファンド

株式組入上位10銘柄コメント

1	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER (バンク・ラヤット・インドネシア)	インドネシアの大手銀行。 同国を代表する国有商業銀行。シャリーア(イスラム法)に基づいた銀行業務も提供しています。
2	PTT PCL-NVDR (タイ石油公社)	タイの国営石油・ガス会社。 天然ガスと原油の探査、生産、輸送、販売を手掛けています。また、石油精製品の生産、輸送、販売も行っています。
3	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP (オーバーシー・チャイニーズ銀行)	シンガポールの大手銀行。 預金、企業向け貸し出し、個人向け貸し出し、貿易金融、投資銀行業務、プライベートバンク、保険、クレジットカードなど、多様な金融サービスを提供しています。主に、シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国などで事業を展開しています。
4	AYALA LAND INC (アヤラ・ランド)	フィリピンの大手不動産開発会社。 大型オフィスビルや居住用マンション、ショッピングモール、ホテルの開発を幅広く手掛けています。フィリピンの財閥・アヤラグループの中核企業です。
5	KEPPEL CORP LTD (ケッペル)	シンガポールの多角経営企業。 海上石油掘削装置の建造、インフラ、不動産開発、通信、エネルギー、エンジニアリングなど多角的な事業を運営しています。
6	DBS GROUP HOLDINGS LTD (DBSグループ・ホールディングス)	シンガポールの大手銀行。 2001年に香港の銀行を買収して以降、東南アジアおよび香港、中国で幅広く事業を展開しています。シンガポール政府系投資会社テマセクが大株主です。
7	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS (シンガポール・テレコム)	シンガポールの通信会社。 固定通信、移動体通信、データ通信、インターネット等、多岐にわたる通信サービスを提供し、アジア太平洋地域を中心に事業を展開しています。
8	UNILEVER INDONESIA TBK PT (ユニリーバ・インドネシア)	インドネシアを代表する一般消費財メーカー。 石鹸、洗剤、マーガリン、食用油脂・乳製品、飲料、アイスクリーム、化粧品等を販売しています。
9	INARI AMERTRON BHD (イナリ・アマートン)	マレーシアの半導体パッケージメーカー。 半導体の製造過程で必要となる製品・サービスを提供しています。ワイヤレス通信業界にもサービスを提供しています。
10	QL RESOURCES BHD (QLリソースズ)	マレーシアの大手食品関連会社。 魚粉、すり身、すり身製品の製造・販売、飼料原料の販売、油やしの栽培・パーム原油の搾油などを手掛けています。

コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。
また、将来の市場環境の変化または運用成果等を保証するものではありません。なお、市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。
表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

アセアン真成長株式ファンド

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

アセアン諸国の株式等を実質的な主要投資対象とし、主として中長期的な値上がり益の獲得をめざします。

ファンドの特色

投資対象 アセアン諸国の株式等(預託証券(DR)を含みます。以下同じ。)が実質的な主要投資対象です。

預託証券(DR)とは、Depository Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。

運用方法 株式等への投資にあたっては、事業の安定性・成長性等に着目して銘柄選定を行います。

- ・運用にあたっては、三菱UFJ国際投信の香港現地法人であるMitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited(以下、「MUIS香港」)から投資助言を受け、三菱UFJ国際投信が運用します。
- ・MUIS香港は、三菱UFJ信託銀行(シンガポール支店。以下、「MUTBシンガポール」)の投資助言を活用します。MUTBシンガポールは、三菱UFJトラスト投資工学研究所のスクリーニングモデルや企業訪問等をはじめとする定性調査等を活用し、ポートフォリオ案をMUIS香港に助言します。
- ・株式等の実質組入比率は高位を維持することを基本とします。

為替対応方針 原則として、為替ヘッジを行いません。

ファンドの仕組み

運用は主にアセアン真成長株式マザーファンドへの投資を通じて、アセアン諸国の株式等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

分配方針

- ・年2回の決算時(6・12月の各10日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの**運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。**

したがって、**投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。
カントリー・ リスク	新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アセアン真成長株式ファンド

投資リスク

その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位 / 販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・シンガポール証券取引所、シンガポールの銀行の休業日 具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2024年6月10日まで(2014年8月18日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年6・12月の10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

アセアン真成長株式ファンド

手続・手数料等

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限3.24% (税抜 3%)** (販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.674% (税抜 年率1.55%)** をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <http://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120 - 151034

(受付時間 営業日の9:00 ~ 17:00)

受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

ファンド名称: アセアン真成長株式ファンド

商号	登録番号等		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号				
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号				